

「自己評価結果・外部評価結果共に公表している割合」は42%と、評価結果の公表があまり進んでいない状況がうかがえます。

次に、学校評価の結果の公表方法については、「学校だよりの配付」(65%)、「保護者への説明会」(47%)、「まち」とともに歩む学校づくり懇話会」等(42%)などの機会を利用して一方で、「ホームページに掲載」は11%に止まり、十分に活用されていると言えない状況があります。このように、学校情報の発信・公表の在り方や自己評価や外部評価の実施状況、評価結果の公表等において、五

百校を越える学校における取組の差が見えてきました。そこで、本市の各学校における学校評価の充実に向けた課題を整理してみました。

課題1 計画的・継続的・組織的な学校評価の推進

SDCAサイクルの機能強化

学校評価を有効に活用して、教育活動の質的向上、学校運営の更なる改善・充実に目指すためには、各学校がPDCAサイクル(「Plan:目標設定」「Do:実践」「Check:評価」「Act

ion:改善」)の機能強化を図り、計画的・継続的・組織的な学校評価の在り方を追究していくことが重要です。そして、PDCAサイクルの機能が発揮されると言うことは、「評価」がよりよく「改善」につながり、より質の高い教育活動の創造、より充実した学校運営が図られることです。

「学校評価及び情報提供の実施状況調査」の結果からは、市立全学校においてPDCAサイクルによる適切な学校評価が展開されているとは言いがたいのが現状です。年度末に自己評価・外部評価を行うだけでなく、「評価」を積極的に「改善」につないでいくために、学期毎や月毎、さらには、それぞれの教育活動毎に

など、短期的・中期的、そして、長期的なPDCAサイクルを構築していくことが必要です。また、学校評価のねらいや内容・方法・時期・対象等を明確化するとともに、評価結果の集約・分析の方法、結果の公表の仕方等について検討・工夫を進めることも求められています。そして、外部評価の在り方についても再検討し、より客観的で信頼できる学校評価を推進していくことが期待されています。

課題2 学校情報の積極的な発信・公表の工夫

外部への説明責任の充実

学校評価が機能するために、学校情報の積極的な提供が不可欠です。本市においては「横浜市学校情報公開指標」に基づいて各学校の学校教育目標や教育計画、教育活動の概要の発信・公表を推進してきていますが、それらを評価した結果を発信・公表することについては十分とは言えない状況にあります。日常の授業や運動会、体育祭などの学校行事に関する教育活動を保護者や地域住民に公開することに加えて、学校教育目標を達成するための校内組織、教育計画の達成状況、教育活動の実施状況等に関する評価結果について、積極的に発信・公表していくことが求められます。

また、学校から保護者や地域住民への一方的な学校情報の発信だけでなく、それを契機にしてより多くの情報が学校に返ってくる必要があります。こうした双方方向のコミュニケーションがあつてはじめて、学校の様々な問題や課題の解決に向けた、新鮮なアイデアや実践が生まれてくるのだと考えています。このよ

うな学校と保護者・地域住民等との双方方向のコミュニケーションを成立させるためには、学校情報を発信・公表する際の目的、内容、方法、時期、対象、効果等について検討を加え、より一層学校・地域等の実情に応じた学校情報の発信・公表ができるよう工夫を重ねていくことが何よりも重要と言えます。

学校評価結果の発信・公表の方法については、多くの学校で「学校だより」の活用が上位を占めていますが、発行の目的や情報提供の対象者、提供する内容等を明確にするなど「学校だより」の内容の充実に向けた取組が不可欠です。また、保護者のみならず多くの方々に学校情報を発信・公表するための今日的な情報ツールとしての「学校ホームページ」の充実に向けた取組も重要です。そのために、市立全学校が独自の「学校ホームページ」を作成し、その質の向上を目指すことが求められています。また、それに向けた教育委員会の支援の在り方を改善していくことも求められています。

「学校ホームページ」には、学校情報を掲載すれば、いつでもアクセスして見ることができる利点がある一方で、個人情報保護やセキュリティの問題など、いくつかの課題もあります。より効果的な方法を組み合わせながら学校情報の公表方法の工夫をすることが必要になっていきます。

3 今年度の本市の学校評価の取組

今年度は、前記の課題を解決すべく昨年度に引き続き、本市事業であります「学校評価研究推進校」を14校委嘱し、外部評価を活用した実践研究を推進するとともに、国(文部科学省)の事業である「学校評価ガイドライン」に基づく「評価実践協力校」を10校委嘱し、その実践研究に取り組んでいきます。この「学校評価ガイドライン」は文部科学省で平成18年3月に策定されたもので、学校評価を3つの要素から構成しています。

- (1)各学校が自ら行う評価及び学校運営の改善(自己評価)
- (2)評価委員会等の外部評価者が行う評価及び学校運営の改善(外部評価)
- (3)評価結果の説明・公表、設置者への提出及び設置者等による支援や条件整備等の改善

つまり、自己評価を実施するに際しては、予め目標や指標を設定した上で、自らの取組の評価を行うようにし、外部評価については、学校の自己評価結果を、学校評議員、PTA役員（保護者）、地域住民等の外部評価者が評価する方法を基本として行うものです。そして、自己評価及び外部評価の結果については、保護者や地域住民等に対して説明することとなっています。

さらに学校設置者としての教育委員会は、学校評価の結果等を参考に、学校に対する支援や条件整備等を改善し、各学校の評価の適切さについても必要な指導・助言を行うというものです。

これらのことを踏まえ、「学校評価ガイドライン」に基づく「学校実践研究校」では、今年度から2年間に渡り継続研究を推進していく予定です。また、この取組は、学校設置者による学校に対する支援や条件整備等を改善するという目的もあり、本市教育委員会事務局内に運営委員会を立ち上げ、「学校評価ガイドライン」に基づく「学校実践研究校」への支援等を行うとともに、平成19年8月までに本市独自の学校評価ガイドライン

を策定する予定です。

そして、同時にこれから概ね10年間に展望した、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」に基づき、学校評価の方策の一つである中期学校運営計画を示した「学校版マニフェスト」を積極的に公開していくとともに、このマニフェストと連動した学校評価を推進できるよう検討していきます。11月下旬の「横浜教育フェスティバル」と平成19年1月下旬開催予定の「学校評価シンポジウム」において市の事業である「学校評価研究推進校」と国の事業である「学校評価ガイドライン」に基づく「評価実践協力校」の実践報告会を開催する予定です。

4 今後に向けて

500校を超える市立学校が、学校情報を広く保護者や地域住民に向けて発信・公表するとともに、外部評価を有効に活用して、自己評価の客観性を高め、学校評価の精度をこれまで以上に高めていくことは、教育の質的向上、そして保護者、地域住民に開かれた信頼される学校づくりを実現するために何よりも重要

なことです。

今後は、中期的運営計画を示した「学校版マニフェスト」と連動した学校評価の在り方について実践研究を進めるとともに、評価項目や方法、評価結果の公表の在り方等について、本市としての基準を明らかにした「横浜市学校評価ガイドライン」を示し、市立全学校の学校評価の充実を目指していきます。具体的には、学校評価研究推進校等の実践

研究を中心に、自己評価の客観性を高めるための外部評価の在り方や、「学校版マニフェスト」と連動した学校評価の在り方、「学校評価ガイドライン」に基づく学校評価の在り方、第三者による学校評価の在り方に関する実践研究を推進し、それらの研究成果等を市立全学校に向けて積極的に発信・提供しながら本市の学校評価の充実を目指していきます。

図2 横浜市における学校評価の推進 ～18年度の取組～

